広報 千代田
CHIYODA CITY
区公式ツイッター@chiyoda_city
https://twitter.com/chiyoda_city
区公式フェイスブックページ
https://www.facebook.com/chiyoda.city
平成26年（2014年）
12/5特集号
代表電話☎3264-2111
発行／千代田区
編集／政策経営部広報広聴課
〒102-8688千代田区九段南1-2-1
URL http://www.city.chiyoda.lg.jp

投・開票速報はホームページで

12月14日㈰は、区のホームページで投・開票速報を掲載します。

問合せ 広報広聴課☎5211－4174

12月14日(日)

投票は午前７時～午後８時

衆議院議員選挙

最高裁判所裁判官国民審査

衆議院の解散に伴い、12月14日㈰に衆議院議員選挙と最高裁判所裁判官国民審査が行われます。投票時間は午前7時～午後8時。明日の国政を託す人を選ぶ選挙です。大切な一票を無駄にせず、必ず投票しましょう。

問合せ 選挙管理委員会事務局☎5211－4268

投票できる方

平成6年12月15日以前に生まれ（投票日現在20歳以上）、平成26年9月1日までに千代田区に転入の届け出をし、千代田区の選挙人名簿に登録されている方です。

平成26年9月2日以降に千代田区に転入の届け出をした方で、前住所地の選挙人名簿に登録されている場合は、前住所地で投票できます。

※11月26日以降、区内で住所を移した方は、転居前の投票所で投票してください。

投票所入場整理券を忘れずに

投票所入場整理券は、有権者ごとに12月1日に郵送しました。

入場整理券を紛失したり、忘れたりした場合でも、選挙人名簿に登録されていれば、投票できます。投票所の相談係に申し出てください。

指定された投票所で

投票日当日は、指定された投票所＝裏面表1＝以外では投票できません。入場整理券で自分の投票所を確認してください。

▶平成26年度 千代田区明るい選挙推進協議会会長賞

選挙公報

小選挙区選挙・比例代表選挙・国民審査の選挙（審査）公報を、12月10日㈬ごろに有権者の各世帯に郵送します。また、出張所など区の施設に置くほか、区のホームページでもご覧になれます。

投票順序

①小選挙区選出の投票を行います。

②比例代表選出の投票と国民審査の投票を同時に行います。

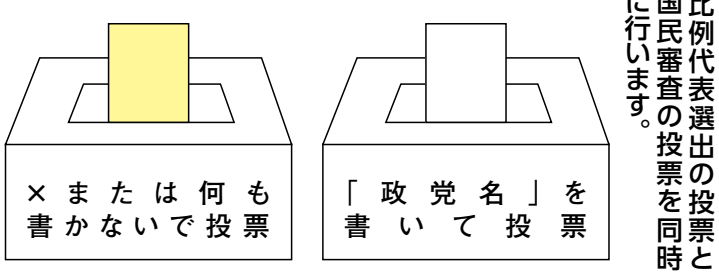

インターネット選挙運動 できること・できないこと

平成25年7月の参議院議員選挙から、インターネットを使用した選挙運動が可能になりました。

ただし、選挙運動は、公示・告示日から投票日の前日までしかできません。また、未成年の選挙運動は禁止されています。

このほか、誹謗（ひぼう）中傷・なりすまし等に関する罰則があります。詳しくは、総務省のホームページ（http://www.soumu.go.jp）の「インターネット選挙運動の解禁に関する情報」をご覧ください。

できること／できないこと			候補者・政党等	有権者
ウェブサイト等を利用した選挙運動	ホームページ、ブログ等		○	○
	SNS（フェイスブック、ツイッター等）		○	○
	動画のインターネット配信		○	○
電子メールを利用した選挙運動	電子メール	送信	○	×
		転送	△	×
	ビラ・ポスターの添付		○	×
ホームページや電子メール等を印刷して、周囲などに配ること			×	×

衆議院議員選挙は

「小選挙区選挙」と「比例代表選挙」の２つの投票を行います。

小選挙区選挙

全国を295の選挙区に分け、１つの選挙区から１人を選出します。千代田区は東京都第１区（千代田・港・新宿）に属します。

比例代表選挙

比例代表選出の議員定数は180人で、政党の得票数に応じて、各政党の当選者数が決まります。全国で11のブロックがあり、このうち東京都ブロックの定数は17人です。

最高裁判所裁判官国民審査は

最高裁判所の裁判官は、任命後初めて行われる衆議院議員選挙の際、または前回の審査から10年を経過した後、初めて行われる衆議院議員選挙の際に国民の審査に付されます。今回審査に付される裁判官は５人の予定です（平成26年11月20日現在）。

▲明るい選挙キャラクター「選挙のめいすいくん」

投票日に投票所で投票できない方

期日前投票

投票日当日に出張や旅行などで投票所へ行けない見込みの方は、期日前投票ができます。期日前投票の際は、入場整理券の投票用紙請求書（宣誓書）を記入のうえ、期日前投票所＝表2＝へ持参し、投票してください。

※衆議院議員選挙と最高裁判所裁判官国民審査では、期日前投票のできる期間が異なります。表2をご覧のうえお越しください。

不在者投票

■指定病院での不在者投票

指定病院や指定老人ホーム等に入院・入所中で、投票日当日に投票所へ行けない方は、その病院や老人ホーム等で不在者投票ができます。

区内の指定病院等は表3のとおりです。区外の施設については、選挙管理委員会へお問い合わせください。

■他の区市町村の選挙管理委員会での不在者投票

投票日当日および期日前投票期間に、出張や旅行などで千代田区外に滞在中の方は、滞在先の選挙管理委員会で不在者投票ができます。事前に選挙管理委員会へお問い合わせください。

■郵便等による不在者投票

身体障害者手帳、戦傷病者手帳または介護保険被保険者証をお持ちで、障害や要介護度の程度が定められた等級＝表4＝に該当する方は、郵便等による不在者投票ができます。事前に選挙管理委員会に申請して、郵便等投票証明書の交付を受けてください。

※郵便等投票証明書の交付には日数がかかる場合がありますので、早めにお問い合わせください。

在外投票

在外選挙人名簿に登録されている方は、衆議院議員選挙に投票できます。一時帰国中の方や国内に住所を移しても間もない方は、指定投票所（＊）で投票できます。投票の際は、在外選挙人証をお持ちください。

＊期日前投票は、選挙管理委員会室（区役所4階）、投票日当日は区民ホール（区役所1階）。

代理投票

手や腕のけが等により、投票用紙を記入することができない方のために、投票所の係員が代理で投票用紙の記入を行います。代理投票を希望される場合は、投票所の係員に申し出てください。

点字投票

視覚が不自由な方で、点字での投票を希望される方には、点字用の投票用紙を交付します。投票の際に、投票所の係員に申し出てください。

▼表1　投票所一覧　※入場整理券に記載されている投票所以外では投票できません（表面参照）。

投票区	投票所名	所在地	管轄区域
①	麹町中学校	平河町2−5−1	永田町一・二丁目、平河町一・二丁目、隼町、霞が関一〜三丁目
②	麹町区民館	麹町2−8	麹町一〜四丁目、紀尾井町（1〜5番）、一番町、二番町
③	番町小学校	六番町8	麹町五・六丁目、紀尾井町（6・7番）、五番町、六番町
④	九段小学校	三番町16	三番町、四番町、九段南二〜四丁目、九段北二〜四丁目
⑤	富士見区民館	富士見1−6−7	飯田橋一〜四丁目、富士見一・二丁目、九段北一丁目8〜10・12（8〜19号）・15番
⑥	千代田区役所（1階区民ホール）	九段南1−2−1	大手町一・二丁目、丸の内一〜三丁目、有楽町一・二丁目、内幸町一・二丁目、日比谷公園、皇居外苑、千代田、九段南一丁目、九段北一丁目1〜7・11・12（1〜7・20〜30号）・13・14番、北の丸公園、一ツ橋一丁目
⑦	神保町区民館（神保町ひまわり館）	神田神保町2−40	三崎町一〜三丁目、西神田一〜三丁目、神田神保町二丁目（偶数番地）、神田神保町三丁目
⑧	お茶の水小学校	猿楽町1−1−1	神田駿河台一・二丁目、猿楽町一・二丁目、神田神保町一丁目、神田神保町二丁目（奇数番地）、一ツ橋二丁目、神田小川町三丁目8・10・12・14・16・18・20・22
⑨	ちよだプラットフォームスクウェア	神田錦町3−21	神田駿河台三・四丁目、神田小川町一・二丁目・三丁目1〜7・9・11・24・26・28、神田錦町一〜三丁目
⑩	神田保育園	神田淡路町2−109	神田須田町一丁目、神田淡路町一・二丁目
⑪	千代田小学校（神田さくら館）	神田司町2−16	神田鍛冶町三丁目、神田多町二丁目、神田司町二丁目、神田美土代町、内神田一〜三丁目
⑫	旧今川中学校	鍛冶町2−4−2	鍛冶町一・二丁目、神田紺屋町、神田富山町、神田北乗物町、神田西福田町、神田美倉町、神田東紺屋町
⑬	ふれあい会館	神田須田町2−17	神田須田町二丁目、神田岩本町、神田東松下町
⑭	岩本町ほほえみプラザ	岩本町2−15−3	東神田一・二丁目、岩本町一〜三丁目
⑮	和泉小学校（ちよだパークサイドプラザ）	神田和泉町1	神田平河町、神田和泉町、神田松永町、神田練塀町、神田花岡町、神田相生町、神田佐久間町一〜四丁目、神田佐久間河岸、東神田三丁目
⑯	昌平小学校（昌平童夢館）	外神田3−4−7	外神田一〜六丁目

▼表2　期日前投票所

会場	期日前投票期間
千代田区役所4階 選挙管理委員会室（九段南1−2−1）	衆議院議員選挙 12月3日㈬〜13日㈯ 最高裁判所裁判官国民審査 12月7日㈰〜13日㈯ いずれも午前8時30分〜午後8時
麹町区民館洋室C（麹町2−8）	衆議院議員選挙・最高裁判所裁判官国民審査 12月7日㈰〜13日㈯ 午前8時30分〜午後8時
和泉橋区民館洋室A（神田佐久間町1−11）	

▼表3　区内の不在者投票指定施設一覧

指定病院	住所
九段坂病院	九段南2−1−39
東京逓信病院	富士見2−14−23
杏雲堂病院	神田駿河台1−8
日本大学病院	神田駿河台1−6
三楽病院	神田駿河台2−5
浜田病院	神田駿河台2−5
明和病院	神田須田町1−18
三井記念病院	神田和泉町1
指定老人ホーム	**住所**
一番町特別養護老人ホーム	一番町12 いきいきプラザ一番町内
特別養護老人ホーム かんだ連雀	神田淡路町2−8−1
小規模特別養護老人ホーム ジロール麹町	麹町2−14−3

▼表4　郵便等により不在者投票ができる方

	区分	対象
身体障害者手帳をお持ちの方	両下肢、体幹、移動機能の障害	1級・2級
	心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害	1級・3級
	免疫、肝臓の障害	1級・2級・3級
戦傷病者手帳をお持ちの方	両下肢、体幹の障害	特別項症・第1項症・第2項症
	心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障害	特別項症・第1項症・第2項症・第3項症
介護保険の被保険者証をお持ちの方	「要介護5」である者として記載されている方	